

決議第 6 号

議案第 49 号令和 6 年度読谷村一般会計補正予算（第 4 号）の「子どもの夢チャレンジ支援事業」に対する附帯決議

上記の議案を読谷村議会会議規則（昭和 62 年読谷村議会規則第 1 号）第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出します。

令和 6 年 9 月 26 日提出

読谷村議会議長 伊 波 篤 殿

提出者

読谷村議会議員 與 那 覇 沙 姫

賛成者

読谷村議会議員 城 間 真 弓

議案第 49 号 令和 6 年度読谷村一般会計補正予算（第 4 号）の「子どもの夢チャレンジ支援事業」に対する附帯決議

令和 6 年度読谷村一般会計補正予算（第 4 号）10 款 5 項 2 目の「子どもの夢チャレンジ支援事業」は、令和 6 年～令和 7 年度の全体事業費 8,000 万円が事業計画概要として示され、財源内訳が沖縄振興予算 6 千 400 万円、一般財源 1 千 600 万円となる事業計画である。令和 6 年度読谷村一般会計補正予算では、沖縄振興予算 920 万円、一般財源 230 万円が計上されている。

言うまでもなく、沖縄振興予算は高額補助の 8 割補助であるが、2 割は極めて自由に使える一般財源から事業費を捻出することとなる。

物価高騰が続き、相対的貧困が高まっていると思われる中、村民の税金を有意義に活用する事業とするためにも、それぞれの家庭の経済状況の意見を収集する必要がある。

今こそ、読谷村の最高法規である読谷村自治基本条例に基づき、住民自治と団体自治の合意形成のもとで、地方自治の本旨の実現を図るべく、パブリックコメントを活用するなど、どんな体験を保護者や子どもが要望しているか、年齢別に子どもの興味関心はどこにあるのか、値段設定はどのくらいが許容範囲なのかなど家庭の声が反映されるよう丁寧な事業計画を行っていく必要がある。

よって、今後、本予算の執行に当たっては、下記の事項に十分留意して取り組まれるよう、強く求めるものである。

記

- 1 令和 6 年度読谷村一般会計補正予算（第 4 号）10 款 5 項 2 目の「子どもの夢チャレンジ支援事業」の計画策定に当たっては、子育て世代や子どもの意見の反映に努めること。
- 2 「子どもの夢チャレンジ支援事業」について、その進捗状況を適宜、議会に報告すること。

以上、決議する。

令和 6 年 9 月 26 日

沖縄県読谷村議会